

広島経済同友会 文化振興委員会

令和元年度・2年度 活動報告書

令和3年3月



目次

はじめに	1
第1部 提言書施策の実現に向けた取り組み	
1. 提言書『「ひろしま神楽」を活用した“まち”のにぎわいの創出について』の概要	2
2. 「神楽小委員会」の発足と協議	4
3. 実現に向けた「資金」と「組織」	5
4. 新型コロナウイルス感染症の影響による事業内容の変更	7
5. 今後の事業について	11
第2部 広島文化の見聞を広める活動	
1. 卓話「厳島神社の大鳥居の歴史」（令和元年7月） 県立広島大学 宮島学センター長（特任教授） 秋山 伸隆 氏	12
2. 卓話「ひろしま歴史街道への誘い ～歩けば歴史が見えてくる～」（令和元年10月） 郷土史研究家 佐々木 卓 氏	15
3. 卓話「大聖院の歴史と見所」（令和元年12月） 宮島弥山大本山 大聖院 副住職 吉田 大裕 氏	17
4. 視察「尾道視察会」（令和2年1月） 尾道写真家 村上 宏治 氏 他	19
5. 卓話「実は活況、広島美術シーンの今昔」（令和2年8月） ひろしま美術館 学芸部長 古谷 可由 氏	24
6. 卓話「広島護國神社の歴史」（令和2年10月） 広島護國神社 権宮司 潮 康史 氏	27
7. 卓話（幹事会）「広島のお酒」（令和2年12月） 広島県酒造組合 技術顧問 広島工業大学 名誉教授 土屋 義信 氏	30
8. 卓話「広島城大解剖 ～広島城の歴史とその特徴～」（令和3年2月） 広島市文化財団 広島城主任学芸員 玉置 和弘 氏	33
おわりに	37
委員会名簿	38

はじめに

文化は、地域で生まれ、育まれ、長い年月をかけて継承されていきます。歴史とともに歩んできた文化には、地域への愛着や誇りを培い、魅力と活力を生み出し、地域を元気にする力があります。

文化振興委員会では、令和元年度より、平成30年度に取りまとめた提言書『「ひろしま神楽」を活用した“まち”のにぎわいの創出について』で掲げた施策の実現に向けた活動に取り組んできました。必要な資金面や実行主体となる組織について協議・検討を重ね、多くの関係者の方々の協力を得て、寄付金の募集により資金を確保し、施策を実行する実行委員会を立ち上げることができました。

あわせて『広島文化についてあらためて見聞を広め、広島文化の棚卸し、再発掘に取り組む。取り組みにあたっては、特定のジャンルに捉われることなく幅広い文化を対象に卓話や視察を通じ調査・研究を行い、委員会の活動を通じて、広島文化について広く深い知識を有する「広島文化に精通した経済人」となることを目指す』ことを掲げ、活動してきました。様々な分野の講師の方が話された卓話の内容や視察会で見聞してきたことは、広島文化をあらためて知るうえで有意義のものばかりでした。

本報告書は、「提言書施策の実現に向けた取り組み」について報告するとともに、卓話や視察を通じて取り組んできた「広島文化の見聞を広める活動」についてその内容を取りまとめたものです。

最後に、今回の調査・研究に関して、委員会にお招きした講師の方々や視察にご協力いただいた皆様に、深く感謝を申し上げます。

第1部 提言書施策の実現に向けた取り組み

文化振興委員会では、令和元年度より、平成30年度に取りまとめた提言書『「ひろしま神楽」を活用した“まち”のにぎわいの創出について』の施策の実現に向けた活動に取り組んできた。

第1部では、その活動内容について報告する。

1. 提言書『「ひろしま神楽」を活用した“まち”のにぎわいの創出について』の概要

(1) テーマを「ひろしま神楽」とした経緯

広島文化の棚卸しを行いテーマを絞って調査・研究を進めていくため、平成29年10月、同友会会員を対象に「広島県の文化に関するアンケート」を実施した。

アンケートの結果、『広島県が誇ることのできる独自性のある文化』として、「スポーツ」「世界遺産」「食文化」に関するものもいくつか具体名が挙がったが、委員会での協議の結果、昨今の盛り上がりや広島県としての独自性、そして経済効果を含めた今後の発展性などを踏まえ、「ひろしま神楽」をテーマの中心とした。

提言書の取りまとめにあたっては、エンターテインメント性の追求や観光資源としての活用にとどまることなく、神事として誕生した歴史のある神楽の本質を伝えていくことなども織り交ぜながら、具体策を考えていくこととした。

(2) 「ひろしま神楽」の現状分析・課題の整理

専門家や行政の方の卓話、先進地の視察、神楽団員へのインタビューなどを通じ「ひろしま神楽」のブランド価値や存在感向上につながる“強み”を抽出するとともに、抱えている様々な“弱み”を整理した。

✓「ひろしま神楽」の強みと弱み

強み	弱み(課題)
▷ 広島伝統芸能として県内外の認識が一致 ▷ 400年の歴史を持つ芸能 ▷ 独自の発展・オリジナリティの高い芸能への進化 ▷ 県内での存在感と熱心なファンの存在 ▷ 神楽に関わる人達の魅力 ▷ 観光資源としての高い評価 ▷ 社会背景としての「和」ブーム	▷ 後継者不足の問題 ▷ 神楽団運営の経済的問題 ▷ 神性の希薄化、観光資源化 ▷ 伝統芸能としての質の担保 ▷ 若年層の認知度の低さ ▷ 戦略的な情報発信の不足 ▷ 地域と都市部の間での課題 ▷ 経済効果の低さ（高齢・常連来場者の消費額の少なさ）



(3) 提言の内容

神楽ブームと言われているが、将来を見据えると課題は山積である。

平成31年3月、「ひろしま神楽」の現状を踏まえ、①差異化の視点（認知度を高める施策は何か）、②持続可能性の視点（持続させていくための施策は何か）、③経済効果の視点（経済効果を高めるための施策は何か）の3つの視点を軸に、提言を取りまとめた。

✓ 提 言

① 差異化のための施策

- ▶ 「ひろしま神楽情報センター」の開設
 - ▽ 全ての情報をワンストップで入手できる情報センターの開設
- ▶ 一貫性のある戦略的な広報の展開
 - ▽ 「ひろしま神楽」未体験の若年層をメインターゲットとした戦略的なプレス展開、一元化されたWEBページの立ち上げ、プロモーション映像の制作等
- ▶ 「ひろしま神楽応援団」の形成
 - ▽ 既存神楽ファン（特に若年層）の組織化

② 持続可能とするための施策

- ▶ 「ひろしま神楽振興基金」の創設
 - ▽ 「ひろしま神楽」の振興に寄与するための基金創設、経済的支援
- ▶ 「神楽歴史文化学校」の開校
 - ▽ 若手神楽団員を対象とした、神楽の歴史、文化的価値、演目の時代背景などの教育
- ▶ 小中学生への啓発活動
 - ▽ 「ひろしま神楽」の小中学校授業への導入
 - ▽ 小冊子「ひろしま神楽読本」の制作と各学校への配布
- ▶ 県内神楽団の連携強化
 - ▽ 神楽団を主体とした横断的組織の設立
- ▶ 初心者向けの仕組み作り
 - ▽ 音声ガイドやモニターによる解説の浸透

③ 経済効果を高めるための施策

- ▶ 新たな神楽ファンの獲得
 - ▽ 「ひろしま神楽情報センター」を中心とした情報発信、戦略的な広報展開等による新たなファンの獲得
- ▶ 飲食店とのタイアップ
 - ▽ 神楽公演来場者を対象とする割引サービス、神楽関連メニューの提供、飲食店での定期公演告知等
- ▶ 神楽団員との親睦の場の提供
 - ▽ 公演終了後の写真撮影、衣裳体験等
- ▶ 芸北地方等への鑑賞ツアーの仕組み構築
 - ▽ 都市部の定期公演等で興味を持った人達を、芸北地方などの本場へ誘導

— 施策を実現するために —

「②持続可能とするための施策」で掲げた「ひろしま神楽振興基金」の創設が必要であり、同時に、この基金を活用し施策を実行していく「組織」の立ち上げが必須である。

④ 施策実現のための資金・組織

- ▶ 「ひろしま神楽振興基金」の創設
 - ▽ 広島県・関係市町の拠出、県内企業の協賛およびクラウドファンディングによる寄付で創設
- ▶ マネージメント組織の立ち上げ
 - ▽ 施策の実行のため、神楽に特化した独自のマネージメント・プロモーション組織を立ち上げ

2. 「神楽小委員会」の発足と協議

令和元年7月、施策実現のために必要な事項（特に資金と組織）について協議・検討を行っていくため、文化振興委員会内に「神楽小委員会」を立ち上げた。

✓ 「神楽小委員会」メンバー

座 長	小倉 芳暢		
委 員	木坂 俊治	委 員	野口 隆志
	金井 正樹		長谷川 純也
	神田 尚		原田 美穂
	河野 高信		平原 敏行
	崔 希美		松原 淳一
	坂 茂雄		米山 真和
	四俵 昭雄	アドバイザー	北野 尚人
	富山 次朗	事務局	赤木 真一郎

✓ 活動内容

令和元年 7月31日 (第1回)	・提言内容の整理 ・年度内の実現を目指す施策について ・実現に向けた調査・交渉等の役割分担について
令和元年 8月29日 (第2回)	・施策の実行主体（組織）に関する調査・検討について －実行主体候補との協議状況 ・基金の設立に関する調査・検討について －設立主体、目標金額、募集活動等の方向性 ・クラウドファンディングに関する調査・検討について －種類、手数料、経験者へのヒアリング結果等

令和元年10月4日 (第3回)	・実行主体候補との協議結果、基金への寄付募集活動について －「(公財) ひろしま文化振興財団」協力のもとでの施策実行と寄付募集 －財団として実施できる事業と優先的に取り組むべき施策の整理 －寄付募集活動の準備（依頼書の内容、スケジュール等）
令和元年11月5日 (第4回)	・実行主体候補との協議結果、基金への寄付募集活動について －「(公財) ひろしま文化振興財団」理事会での承認 －寄付募集活動の協議（依頼対象先、目標額等）
令和2年1月10日 (第5回)	・寄付金額の経過報告 ・実行主体の立ち上げおよび実施事業について －財団・文化振興委員会等からなる「実行委員会」の設立 －費用面も考慮した優先順位の検討

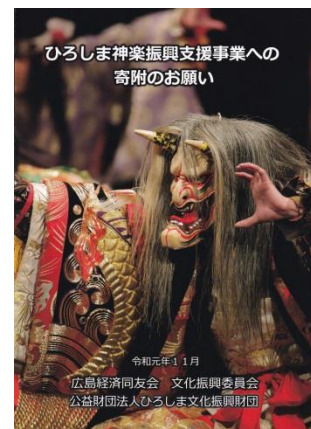
3. 実現に向けた「資金」と「組織」

(1) 「ひろしま神楽振興支援事業 寄付金」の募集

神楽小委員会での協議を経て、令和元年11月より、公益財団法人ひろしま文化振興財団の協力のもと「ひろしま神楽振興支援事業 寄付金」として寄付の募集を開始した。

✓「ひろしま神楽振興支援事業 寄付金」の概要

- ▶ 公益財団法人ひろしま文化振興財団を受け皿とし、同友会会員を中心に広く寄付金を募集する。
- ▶ 募集期間は、令和2年3月末までとする。
- ▶ 以下の事業を実施予定とし、実施期間を令和2年度および3年度の2年間とする。



[令和2年度実施予定事業]

- ・現状や課題の共有、県内神楽団の連携強化に資する事業を実施

▶ シンポジウム「ひろしま神楽の未来を考える（仮）」の開催	
目 的	▶ 「ひろしま神楽」を取り巻く現状や課題を共有する。 ▶ 県内神楽団の連携強化・横断的な組織形成への機運を醸成する。
対 象	県内神楽団員200名程度
想定費用	50万円
▶ 神楽勉強会「ひろしま神楽未来塾（仮）」の開催	
目 的	▶ 若手神楽団員を主な対象に、神楽の歴史、演目の時代背景などの理解を深める。 ▶ シンポジウムで示された課題について、解決策を検討する。
想定費用	30～50万円（1回10万円程度、3回～5回開催）

[令和3年度実施予定事業]

- ・寄付金の残額により「ひろしま神楽」の認知度向上に資する事業を実施

- ▶ 小中学校を対象とした啓発活動
 - －神楽の理解を深める小冊子の制作と学校への配付
- ▶ 公式WEBページの制作・プロモーション映像の制作
 - －認知度向上のため一貫性のある戦略的な広報の展開
- ▶ 県外・海外公演の支援 等

✓ 寄付金の募集結果

寄付額 2,094,796円

※同友会会員をはじめ、県内各企業・団体、個人の皆様より

(2)「ひろしま神楽振興支援事業 実行委員会」の発足

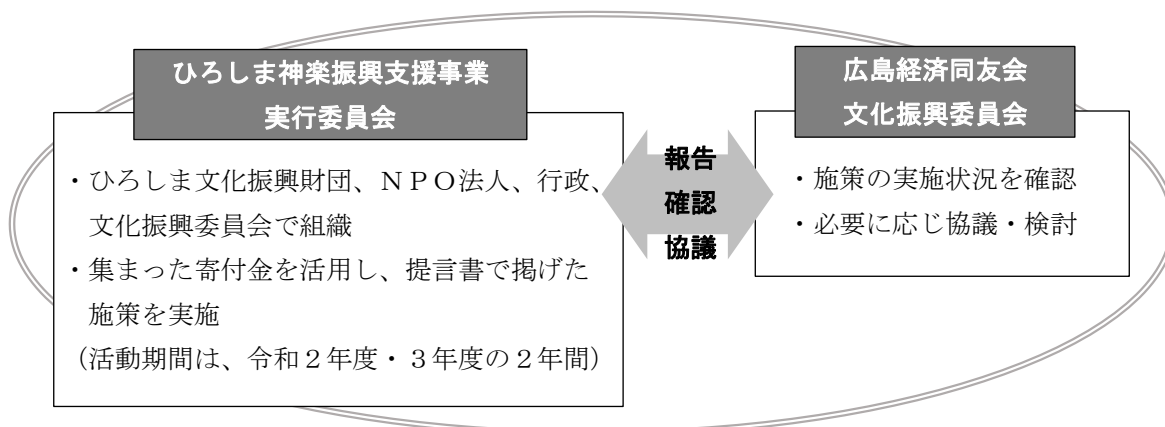
令和2年2月、集まった寄付金を活用し寄付金募集の際に示した事業を実行する組織として「ひろしま神楽振興支援事業 実行委員会」を立ち上げた。

✓「ひろしま神楽振興支援事業 実行委員会」メンバー

(令和3年3月時点)

委員長	林 英樹	NPO法人 広島神楽芸術研究所 理事長
委員	武田 龍雄	広島経済同友会 文化振興委員会 委員長
	山田 耕造	公益財団法人 ひろしま文化振興財団 事務局長
	高井 晴美	公益財団法人 ひろしま文化振興財団 事業推進員
	小倉 芳暢	NPO法人 広島神楽芸術研究所 専務理事
	増田 恵二	NPO法人 広島神楽芸術研究所 理事
	砂田 充教	NPO法人 広島神楽芸術研究所 事務局次長
監事	岡村 恒	広島県 環境県民局文化芸術課 課長
	赤木 真一郎	広島経済同友会 文化振興委員会 事務局
アドバイザー	北野 尚人	広島経済大学 教授 メディアビジネス学部学部長

実行委員会発足により、文化振興委員会は実行委員会から事業の実施状況等について定期的に報告を受け、必要に応じ協議等を行っていく体制となった。あわせて、文化振興委員会内に設置した「神楽小委員会」は活動を終了した。



4. 新型コロナウイルス感染症の影響による事業内容の変更

提言書施策の実現に向け、寄付金により「資金」を確保し、施策を実行する「組織」（実行委員会）が発足したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度に予定していた事業である「シンポジウムの開催」「神楽勉強会の開催」は、実施が困難な状況となった。

コロナ禍により神楽団の活動自体も大きな制約を受ける中で「ひろしま神楽振興支援事業」として実施できることを検討し、当初の目的に沿う事業であることを前提に、令和2年度に実施する事業の内容を変更した。

（当初の実施予定事業）

2年度	▶ シンポジウム「ひろしま神楽の未来を考える（仮）」の開催 ▶ 神楽勉強会「ひろしま神楽未来塾（仮）」の開催
3年度	▶ 小中学校を対象とした啓発活動 ▶ 公式WEBページの制作・プロモーション映像の制作 ▶ 県外・海外公演の支援 等

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更

✓ 変更後の実施事業

2年度	▶ 公式WEBページの制作 ▶ 「新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ガイドライン講習会」の開催 ▶ 神楽無観客公演（動画配信）への協力
-----	--

※3年度は、コロナ禍の収束状況を確認のうえ再度検討



(1) 公式WEBページの制作 (4月)

内 容	▷ 公益財団法人ひろしま文化振興財団のホームページ内に「ひろしま神楽振興支援事業」の専用ページを設け、寄付社(者)名、事業の告知・実施状況、収支報告等を掲載する。 ※当初、令和3年度の事業に予定していたが、上記内容の掲載・報告等を適宜行っていくため、事業開始と同時に実施
-----	---

公益財団法人ひろしま文化振興財団

公益財団法人ひろしま文化振興財団は、広島県、市町村、企業、個人など多くの方々のご支援とご協力により、昭和54年3月「財団法人広島文化振興基金」として発足し、県民の生活の中に芽生える文化諸活動に対する経済的な支援などにより、地域文化の育成を支援してきました。これからも、これらの活動を通して、ご多難な中においある地域社会の創造に寄与してまいります。

INDEX

- 財団について
- 事業概要
- ご寄付のお願い
- ひろしまメセナ会
- 問い合わせ先
- サイトマップ

新着情報

2020/12/13 けんみん文化祭ひろしま'20 文芸祭 入賞・入選作品発表

2020/12/11 けんみん文化祭ひろしま'20 文芸祭中止のお知らせ

2020/11/30 令和2年度広島文化賞・ひろしま文化功労者表彰・広島文化新人賞の受賞者が決定しました。

2020/11/07 令和3年度文化活動団体支援事業の希望団体募集！！

2020/10/20 新型コロナウイルス文化芸術関係情報「文化芸術イベント等開催支援」

トピックス

新型コロナウィルス関係情報

新型コロナウイルス感染症に関する文化芸術関係の情報をまとめました。また、県内の文化芸術関係者が受けている影響やニーズ等を把握し、今後の文化芸術への支援の必要性や内容、方法の検討に資する基礎資料とするため実態調査を実施しました。(※結果を公開しています。)

ひろしまメセナ会

当財団は、会員制度(ひろしまメセナ会)をつくり、文化活動団体への助成や広島文化が求める芸術文化の普及と向上に向けた新たな取り組みとして「ひろしまメセナ会」にご入会いただき頂けます。

ひろしま神楽振興支援事業

令和2年4月から2年間に渡って、ひろしま神楽振興のための事業に取り組みます。

ブンカキョーネットひろしま

県内のイベントや施設などの情報を調べる事ができます。

文化活動活動助成

県内の文化活動団体を対象に、財政的な支援を行います。

公益財団法人ひろしま文化振興財団

〒730-0051 広島市中区大手町1-5-3

TEL: 082-249-8385

FAX: 082-249-7531

hiroshima@h-bunka.or.jp

開館時間 11時～17時

休館日 日曜日、12/29

※臨時休館: 12/28

福山分室

〒720-0065 福山市東桜町1-21

TEL: 084-921-8204

FAX: 084-920-1387

fukubun@h-bunka.or.jp

開館時間 11時～17時

休館日 日曜日、12/29

※臨時休館: 12/28

ひろしま神楽振興支援事業

HOME 事業計画 事業報告 収支報告

お知らせ

令和2年度事業報告

本日(令和3年3月5日)公益財団法人ひろしま文化振興財団議室で開催されました第4回ひろしま神楽振興支援事業実行委員会では令和2年度の事業が承認されましたので報告いたします。

令和3年3月5日事務局

ひろしま神楽活動再開プロジェクト「無観客公演ライブ配信」への協力・協賛について

令和2年9月3日 事務局

本プロジェクトは、コロナウイルス感染状況の中、広島神楽の活動再開を目指して実施されるもので、広島市広域都市部協議会〜神楽まち起こし協議会〜、NPO法人広島神楽芸術研究所、株式会社RCC文化センターが主催し、県内の各神楽協議会などが協力・協賛します。概要については下記案内チラシをご参照ください。

実行委員会としては、7月4日に開催された「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン検討会」に引き続き、ひろしま神楽振興支援事業の一環としてこのプロジェクトの運営に協力し費用の一部を拠出することとなりました。

協力・協賛の内容

①神楽の小学生への普及：神楽振興支援事業の2021年度の事業予定としていましたが前倒しする予定です。公演動画配信の案内を県内の全小・中学校に配布します。

②運営費用の一部負担：本プロジェクトの運営総費用は約700万円ですが、①の小・中学生普及にかかる費用を含めて最大100万円を拠出いたします。

本プロジェクト無観客公演ライブ配信は、下記のひろしま神楽活動再開プロジェクトのページでご覧いただけます。

(2)「新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ガイドライン講習会」の開催（7月）

内 容	▷ コロナ禍により、定期公演・競演大会の中止、練習の取り止めが続く中、神楽団が安心して練習・公演ができるよう、専門家の監修による「感染拡大防止対策ガイドライン」を策定し、講習会を開催する。
対 象	県内神楽団・大会主催者・行政担当者等、約100名
費 用	30万円 ・テキスト作成・印刷、VTR収録、附帯設備使用料、講師謝金等

- ✓ 神楽団の練習再開、活動維持に向けた指針となり、また多くの神楽団員が一堂に会し神楽の存続について考えることで、県内神楽団の連携強化にもつながった。

神楽関係者の皆様へ

ひろしま神楽振興支援事業

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

参加無料

ガイドライン講習会

日時 2020年7月4日(土)

13:30 開場

14:00 開講

15:30 終了予定

場所 広島県民文化センターホール
広島市中区大手町1丁目5-3
Tel.082-245-2311

※各団体2名以内でご参加ください。

プログラム

講演「新型コロナウイルスの現状と今後の課題」（仮称）

講師 広島大学 学術院 大学院医科学研究所
公衆衛生学 教授 久保 達彦 氏

説明「感染防止対策ガイドラインについて」

担当者による久保先生に監修頂いたガイドラインの説明

質疑応答

記録について この講習会の模様は収録し、動画と当日配布のテキスト（ガイドライン・及び質疑の内容）を、ひろしま神楽振興支援事業実行委員会HPにアップする予定です。
http://www.npo-hiroshima.jp/2020kagura_promote/

お問い合わせ ひろしま神楽振興支援事業実行委員会

平成31年の広島経済同友会における神楽振興に関する提言をきっかけに、県内企業等からの寄附金を財源に令和2年に設立された神楽振興を目的とする支援団体
■構成員【広島経済同友会文化振興委員会委員長・（公財）ひろしま文化振興財団事務局長・学芸振興会等】

事務局：NPO 広島神楽芸術研究所 Tel.0826-72-5307

新型コロナウイルス感染症の影響により、神楽公演の機会は、定期公演をはじめ、各種共演・競演大会など、3月から6月末の間で約100公演が中止となり、7月以降も再開の目途が立っていない状況です。

また、多くの神楽団では、練習自体も取りやめており、こうした状況が今後も続くこと、広島神楽の衰退の危機にも繋がりがかねません。

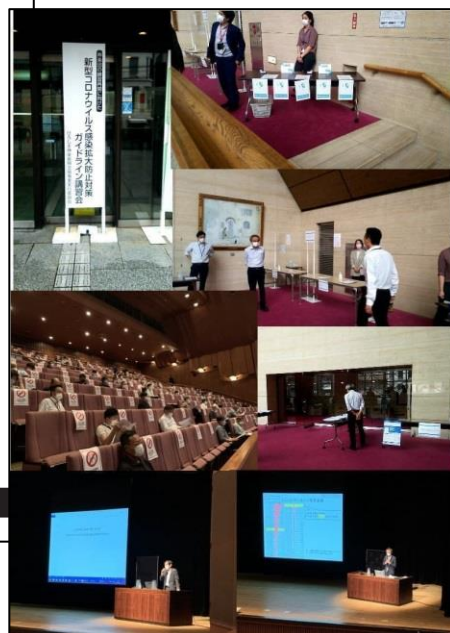
今回神楽に関わる様々な関係者が結集・連携し、神楽団が安心して、練習・公演ができるよう「神楽団の練習再開に向けたガイドライン」を作成させていただきました。

説明会を開催させていただきますので、ご参加頂きますようお願いいたします。

久保 達彦 氏

実行委員会HP

主催：ひろしま神楽振興支援事業実行委員会 協力：広島県・安芸高田市・北広島市・広島県民文化センター



(3) 神楽無観客公演（動画配信）への協力（8月）

内 容	▷ 公演中止が続く状況を打開するため、神楽門前湯治村、県民文化センター等にて無観客公演を撮影し、YouTubeで配信する。 ▷ 安芸高田市・北広島町・安芸太田町・廿日市市・三次市・広島市の11神楽団、1高校神楽部の12団体が参加し、3密を避けながら数日に分けて撮影・配信を行う。
費 用	50万円 ・ 動画配信費、チラシ作成費等 ※主催は、県内市町からなる「広島広域都市圏協議会～神楽まちおこし協議会～」であり「ひろしま神楽振興支援事業実行委員会」は協力・協賛として事業に協力するとともに資金の一部を拠出

- ✓ 広島県文化芸術課・広島県教育委員会の協力のもと、県内小中学校に動画配信のチラシを配布した。

動画視聴者の年齢別分析では10代以下の視聴も一定数あり、予定事業の一つである「小中学校を対象とした啓発活動・認知度向上」にもつながった。

ひろしま神楽を YouTube で見てみよう!!

広島県内には、120を超える神楽団があります。皆さんは「ひろしま神楽」を見たことがありますか？
新型コロナウイルス感染症の影響により、「神楽の公演」も無くなってしまいました。
神楽公演の再開を願い、「はじめの一歩」として神楽公演をYouTubeでライブ配信します。
神楽が大好きな人も、神楽が初めての人もぜひ見てみてくださいね!!

YouTubeライブ配信【出演団体】

第1回 会場：神楽門前湯治村
8月22日 12:40～
◆ 吉田高校神楽部（安芸高田市）「大江山」おみこぎ
◆ 森田天住神楽団（安芸高田市）「岩戸」いわい
◆ 八千代神楽団（安芸高田市）「葛城山」おつとぎ
◆ 横田神楽団（安芸高田市）「香妻山」おみこぎ

第2回 会場：千代田開発センター
8月23日 12:40～
◆ 松原神楽団（安芸高田市）「鏡越」しやう
◆ 大塚神楽団（広島県）「泡夜叉姫」あふやま姫
◆ 本郷神楽団（広島県）「愚僧」ぐそう
◆ 野庄神楽団（広島県）「土蜘蛛」つとぐ

第3回 会場：広島県民文化センター
8月29日 12:40～
◆ 河津原神楽団（広島市）「お神楽」おみこぎ
◆ 茂田神楽団（広島市）「葛城山」おつとぎ
◆ 高井神楽団（広島市）「羅生門」らしょうもん
◆ 下五原神楽団（広島市）「葛城山」おつとぎ

第4回 収録した動画を配信予定（真由ほか）
詳細が決定次第、ホームページで告知します。

ライブ配信視聴方法 チャンネル登録をお願いいたします

RCC文化センターとNPO法人広島神楽芸術研究所のYouTubeから選んだ動画を同時に配信いたします。お好きな角度からお楽しみください。

スマートフォンから QRコードを読み込んで、YouTubeにアクセス

パソコンから YouTubeにアクセスして検索

RCCB 神楽 検索 NPO 神楽 検索

※出演団体、演目は予告なく変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。 ※天候、電波状況などにより、ライブ配信を中止し、収録配信に変更する場合がございます。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大が見られた場合、イベントを中止（延期）する場合がございます。

主 催：広島広域都市圏協議会～「神楽」まちおこし協議会～（構成団体：安芸高田市・広島市・北広島町・安芸太田町・廿日市市・三次市・安芸太田町・福山）
NPO法人広島神楽芸術研究所／株式会社RCC文化センター
特別協賛：マックス（株）／西日本株式会社
協力・協賛：ひろしま神楽振興支援事業実行委員会／広島市神楽振興連絡協議会／安芸高田市神楽協議会／北広島市神楽協議会
三次市観光振興神楽協議会／広島県民文化センター／神楽門前湯治村／千代田開発センター
後 援：（一社）広島県観光連盟

お問合せ (0826) 72-5307
ひろしま神楽活動再開プロジェクト事務局（NPO法人広島神楽芸術研究所）

関連し配信は 出演神楽団のプロフィールを
こちら！ 演目のあらすじをここにチェック！
ひろしま神楽活動再開プロジェクト公式HP
(http://support.npo-hiroshima.jp)

5. 今後の事業について

令和3年3月、「ひろしま神楽振興支援事業 実行委員会」を開催し、令和3年度に実施する事業について協議を行った。

✓ 現状認識

- ・新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、依然として今後の見通しは不透明である。提言を取りまとめ、施策の実現を目指していた頃とは「ひろしま神楽」を取り巻く環境が大きく変化していることを前提に、令和3年度に実施する事業を検討していく必要がある。
- ・一方、コロナ禍による危機は県内神楽団共通のものであり、同じ危機感を持つ神楽団や関連自治体の間で連携の意識が生まれつつある。

✓ 令和3年度の方向性

連携が生まれつつある県内神楽団員と実行委員会メンバーからなる「事業検討グループ」を立ち上げ、コロナ禍を踏まえた「ひろしま神楽」の現状の課題を解決する“より実効性の高い”事業について、改めて検討する。

※事業を検討する上での前提

- ①「ひろしま神楽振興支援事業」の目的である「ひろしま神楽」の保存・継承、振興・活性化に資する事業であること
- ②当初、令和3年度実施予定事業としていた
 - ▶ 小中学校を対象とした啓発活動
 - ▶ 認知度向上のため一貫性のある戦略的な広報の展開、等の「ひろしま神楽」の認知度向上に資する事業から逸脱しないこと

スケジュール（予定）

4月初旬	各神楽協議会等とも連携のうえ、神楽団員メンバーを選定
4月・5月	「事業検討グループ」開催（複数回）
6月以降	実行委員会での承認等を経て、事業開始

神楽団員を交えた検討を行うことにより、提言の大きな目的の一つであった「県内神楽団の連携強化・横断的な組織形成への機運醸成」にもつながることを期待したい。

第2部 広島文化の見聞を広める活動

文化振興委員会では、令和元年度より『広島文化についてあらためて見聞を広め、広島文化の棚卸し、再発掘に取り組む。取り組みにあたっては、特定のジャンルに捉われることなく幅広い文化を対象に卓話や視察を通じ調査・研究を行い、委員会の活動を通じて、広島文化について広く深い知識を有する「広島文化に精通した経済人」となることを目指す』ことを掲げ、活動してきた。

第2部では、様々な分野の講師の方が話された「広島文化」に関する卓話の内容、および視察会で見聞してきた内容について報告する。

1. 卓話「厳島神社の大鳥居の歴史」（令和元年7月5日）

県立広島大学 宮島学センター長（特任教授） 秋山 伸隆 氏

国宝で世界遺産にも登録されている厳島神社だが、その大鳥居は建てられてから140年以上が経過し、損傷や老朽化が進んでいる。

厳島神社のシンボルであり、現在、大規模な保存工事が行われている大鳥居をテーマにお話しをする。



（1）厳島神社の社殿について

厳島神社の創建は、伝えられたところによると推古天皇の頃の593年と言われているが、現在の海上にある社殿は、平安時代末期の平清盛の頃に建てられたと考えられている。その後、大きな火災等の度に修復が繰り返され、現在に至っている。

海上にあるため、桧の皮が使われている屋根は、通常50年もつものが30年程度しかもたず、台風の被害も受けやすいので管理が大変である。



（2）大鳥居の構造について

鳥居は「神社において神聖な区域を表示するために作られる施設」と説明される。語源は「にわたりの止まり木」など諸説あるが、形の起源等とあわせ詳細は不明である。

厳島神社の大鳥居は国の重要文化財に指定されており、高さ約16m、長さ約24m、総重量約60tで、木造の大鳥居としては全国でも最大級である。今年、約70年振りに大規模な保存修理工事がある。

大鳥居は、楠で造った2本の主柱を杉で造った各2本の袖柱が支え、上下2ヵ所にそれぞれの間を通す差抜で固定している。全体は朱く塗られ、東側には日光、西側には月光の飾り金具が付けられている。扁額は2枚あり、海側は「厳嶋神社」、神社側は「伊都岐嶋神社」と書かれているが、扁額が2枚ある鳥居は全国的にも珍しい。

西側の主柱は香川県観音寺市の豊浜八幡神社から、東側の主柱は宮崎県西都市から切り出された楠で、現地には切り出したことが記された石柱が建っている。それぞれ、海路で運んだと考えられる。

柱は、海底奥深くに埋め込まれている訳ではなく、砂地に置かれ鳥居自体の重さで立っている。重量を増すため、空洞になっている屋根の笠木の中に大量の石が詰められており、また、柱が傾かないよう、松の丸太を打ち込みその上に板石を置く基礎工事が行われている。

(3) 大鳥居の歴史について

現在の大鳥居は、初代から数えると8代目である。

初代は平安時代末期に建てられたと言われているが、資料が少なく、いつ建てられたか、どのような規模であったか、また現在と同じ場所にあったかなど不明な点が多い。

2代目は文献資料が残っており、1286年に建てられ39年間存続し、1325年に大風で倒れたと記されている。柱の長さは約14mと現在の大鳥居とほぼ同規模であり、場所も海中にあった。

3代目は1371年に建てられた記録があるが、4代目が建てられた1547年までの間でいつ倒れたかは不明である。恐らく100年以上の長期に亘り大鳥居がなかった期間があるのではないかと考えている。

4代目は、戦国時代の1547年、大内義隆の時代に建てられた。柱は、次の5代目と同様に宮島から程近い能美島から切り出され、「厳嶋大明神」「伊都岐嶋大明神」と書かれた扁額には大内菱と言われる菱形の紋所が記されている。

5代目は、1561年、毛利氏の時代に建てられた。存続期間は155年と歴代大鳥居の中で最長だが、1716年に風もないのに自然に倒壊したと言われている。内部が相当朽ちていたと思われ、現在の8代目が存続144年になることを考えると、やはり今回の大規模修理は必要である。5代目の建立については後ほど詳しく説明する。

6代目は、1739年に建てられた。東の主柱は広島市中区の広瀬神社、西の主柱は安芸郡府中町から切り出された楠で、用材は全て広島藩内で調達されたが、1776年に落雷のため37年間の存続で焼失した。

7代目は、1801年に建てられた。建立の際、広島藩内で楠の巨木が見つからず杉で建てることも検討されたが、厳島神社の神前で行ったくじの結果、やはり楠で建てることになり、現在の和歌山県である紀伊国から調達した。49年間存続したが1850年に台風による大きな被害を受けた。

現在の8代目は、台風の被害から25年後、幕末の混乱期を越えた1875年(明治8年)に建てられ、以後144年が経過している。

(4) 5代目大鳥居の建立について

戦国大名であった毛利氏は、安芸国の支配者として幕府から公式に認められたことを宣言する意味もあり、安芸国一宮でもある厳島神社大鳥居の再建に着手した。

毛利氏より、主柱と袖柱、柱をつなぐ大貫と脇貫の楠は能美島から切り出すこと、屋根を作る笠木など他の用材は岩国などから調達することが指示された。海上輸送に便利で、比較的宮島に近い場所が選ばれている。

他の必要な物資は、道具を製造する鉄材、のみや斧などの工具、足場を組む丸太、額を修理する漆など多岐に亘る。

木材の運搬などに必要な大きなロープを作ることだけで延べ810人、主柱の切り出しには延べ5千人以上の労働力が必要とされ、脇柱の調達などをあわせると延べ9千人以上の人員が動員された。作業に参加した人々には、作業量や内容に応じ、米、味噌、塩、鰯などが支給されたことが記されている。

(5) 現在の大鳥居の保存修理

大鳥居は風波・落雷などの被害を度々受けており、明治42年から屋根の葺き替えや塗装を中心とする大修理が行われた。8代目が建てられた当時の大鳥居は、朱色は仏教的であるとされ素木のままであったが、この修理の際に朱く塗られた。

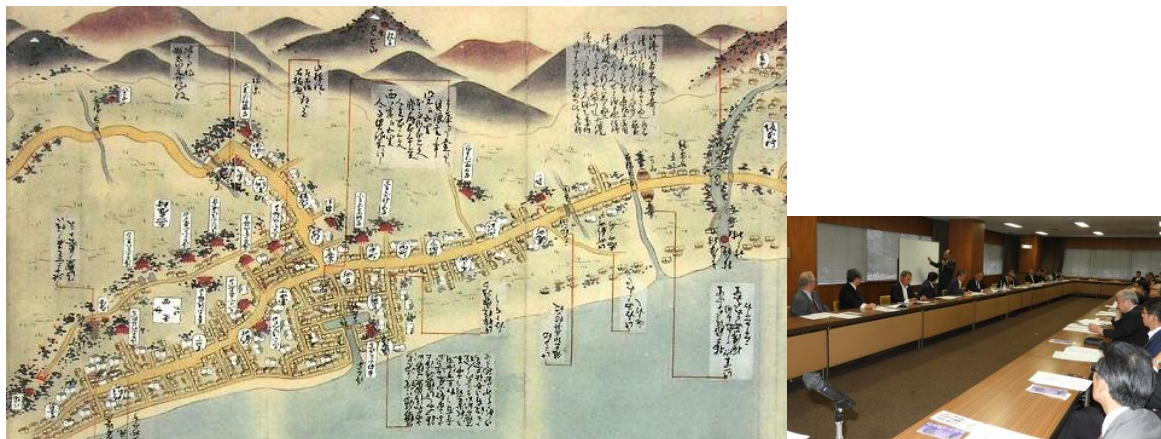
大正時代の修理では、柱が海水に浸かる部分を鉄筋コンクリートで補強したが、この工事は逆効果であった。コンクリートに密閉された内部で虫害や腐朽が進み、後に大規模な根継ぎが必要となる。

昭和25年から行われた大修理では、屋根の葺き替え、塗装修理のほか、損傷した柱の根継ぎが行われたが、根継ぎは大鳥居を宙に釣り上げ柱の基部を切り取る修理となり大変な作業であった。必要な楠は、佐賀県と福岡県から調達した。

その後も柱の根元をモルタルと樹脂で補強する修理や塗装修理などが繰り返し行われているが、海水や風雨にさらされている大鳥居は、非常に過酷な環境に置かれている。155年間存続した後、風もないのに自然に倒壊した5代目と同じ運命にならぬよう、厳島神社の大鳥居を後世に伝えるためにも、今回の大規模修理を確実に実施していく必要がある。

2. 卓話「ひろしま歴史街道への誘い ～歩けば歴史が見えてくる～」(令和元年10月7日)

郷土史研究家 佐々木 卓 氏



「西国街道」は、毛利氏から福島氏の時代に整備が始まり浅野氏が受け継いだものである。「西国街道」をはじめ実際に“みち”を歩くと、多くの歴史的な発見がある。

(1) 「みち」と「まち」

広辞苑には、身の意味の「み」と血の意味の「ち」が合わさり「みち」になったとあり、体を流れる血液のようである。そこから人や車が往来するところ、目的地への道のりという意味が生まれた。

「まち」は、間の意味の「ま」と道の意味の「ち」が合わさり「まち」になったとあり、道と道の間にある集落という意味である。

大きな「まち」と「みち」でつくられたものが「街道」であり、古来より日本人は「みち」と「まち」を一對のものと捉えてきた。

(2) 歴史ウォークの楽しみ方

英語で引くと、みちは「Track」「Pass」「Walk」、まちは「Town」「City」などいろいろな言い方があるが、西洋での歴史ウォークは行楽感覚で楽しむ個人志向が強く、東洋では、旅というと大将について戦争に行くことが発祥であることもあり団体志向が強い。

(3) ひろしまの「みち」と「まち」

文化は「みち」を通じて「まち」に入ってくる。広島も、歴史的に城下町や宿駅が栄え、山陽道をはじめとする街道が整備されていたため、多くの文化が堆積している。

市内の歴史街道には、古代の京と大宰府を結ぶ大路であった古代山陽道（影面の道）、広島と出雲と結ぶ出雲石見街道（雲石路）、京都と長崎を結び参勤交代の往来のために整備され国道2号線の祖型となった西国街道（近世山陽道）、広島城下と三次城下を結び三篠川に沿う三田往来（三篠川舟運）、江戸時代の絵師である岡唄山（おかみんざん）が旅をした都志見往来（岡唄山絵巻）がある。

町並みは、武家や商家を中心とした広島城下町があり、大阪以西で最も繁華な「まち」であると言われていた。

（４）西国街道とは

西国街道は京都から西に向かう街道を指し、西国路、山陽道とも言う。本来は、平安末期に平清盛が整備した平安京と兵庫県の福原京を結ぶ陸路であったが、戦国時代以降にほぼ近世の経路となった。近世では、広島藩のように「西国街道」と呼ぶ藩と福山藩や萩藩のように「山陽道」と呼ぶ藩があった。

県内の西国街道の幅員は4.5mに相当する2間半で、出雲路や石見路よりも広がった。

参勤交代の往来は、島津藩や鍋島藩、黒田藩になると2千人以上の規模になる。宿泊用に街道沿いに設置された宿駅の本陣では対応しきれず脇本陣等が整備されたが、それでも足りない場合は寺や神社に宿泊したようである。

幕末の広島の人口は10万人近くで、江戸100万人、大阪40～50万人、京都30万人、名古屋、金沢等に次ぐ全国でも上位10位に入る規模であった。

江戸時代には海運が盛んであったが、九州や下関と大阪の間にある広島は海運上も重要な場所であり、陸路・海路の双方から様々な物資や文化が入ってきた。

（５）広島城下の西国街道

広島城下の城下町は、浅野家が藩主の時代に街道とあわせて本格的に整備された。

大手通筋として、今のそごうとメルパルクの間にある一丁目御門から白神社を通り鷹野橋まで続く白神筋、京口門から幟町を通り京橋まで行く京橋筋があり、参勤交代で利用されたと言われている。

当初、浅野藩は、参勤交代の際は加古町から船で大阪まで行き、京都から行列で江戸まで行っていたようだが、幕末頃に西国街道を通り陸路で行くようになった。よく西国街道を利用していたのは、九州の島津藩や黒田藩である。

往還分れとして、西国街道から出雲石見街道への分岐点となる堺町、浜田往還に続く古江村、津和野街道に続く宮内村があった。

宿駅伝馬は、京橋川と本川の間は宿泊ができなかったため馬60頭をそろえる東宿と40頭をそろえる西宿の東西に分かれて整備された。東宿は猿猴橋町から東愛宕町、西宿は堺町から天満町あたりで、城下町宿として栄えた。また、長い街道の間宿として、上瀬野の一貫田、草津、大野あたりが整備された。

街道とあわせ川港も整備され、現在宇品線が通っているところを流れていた西塔川の鷹野橋では、参勤交代時の藩主の船が係留されていた。

安芸郡では、東は上瀬野から西は矢賀までの5里程度、佐伯郡では、東は己斐から西は玖珂までの8里程度、西国街道が通っていた。

広島は全国でも有数の大路であった「西国街道」が通り、歴史の中で街道も町並みも整備され、多くの人々や文化の往来があった。皆さんも、広島の素晴らしさを再認識してほしい。

3. 卓話「大聖院の歴史と見所」(令和元年12月10日)

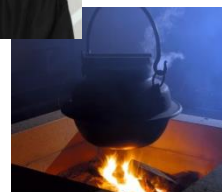
宮島弥山大本山 大聖院 副住職 吉田 大裕 氏

(1) 大聖院とは

806年、弘法大師空海が、唐から戻り京都に向かう途中で修業をしたことが始まりである。宮島の中で神仏習合として厳島神社と共に存在してきた寺であり、京都仁和寺が総本山である真言宗御室派の大本山である。

厳島の山宮とされ、弥山を守り、弥山の上に建つ多くの堂の管理も行っている。厳島神社に仕え管理する別当寺として、厳島の祭祀や法会を執り行ってきた。大聖院の住職は、山を守るという意味もある仏教用語「座主」という称号で呼ばれている。

空海が修業をした護摩行の残り火を「消えずの火」として守っている。「消えずの火」を使って沸かした弥山の水は万病に効くと言われ、この火は平和記念公園の「平和の灯」の元火にもなっている。



(2) 大聖院と厳島神社

厳島神社は593年に、大聖院は空海により806年に創建された。

日本は古来より自然の神々を崇拝する習慣があったが、538年に大陸から仏教が伝わって以降、聖徳太子の「十七条の憲法」制定や、聖武天皇の「国分寺・国分尼寺」建立の影響もあり、仏教が急速に全国に広まった。

空海は遣唐使として唐に行き、仏教を学んだ。遣唐使は20年に一度の行き来であり、本来であれば帰国は20年後になるが、たまたま2年後に唐の帝が亡くなったため急ぎょ遣唐使船が出ることになり、その帰りの船で最澄と共に帰国した。天台宗を開いた最澄は帰国後すぐに京都に入ることができたが、真言宗を開いた空海は九州で足止めとなり、数年後に京都に向かった。その頃厳島で修業をし、広島に仏教を広めたと言われている。

1168年、真言宗を信仰していた平清盛が、高野山の高塔を修復する際に老僧からお告げを受け、厳島神社の現在の社殿を造った。神社である厳島神社にお経の「平家納経」が奉納されており、平清盛は「平家納経」の中で「厳島大明神は十一面観世音菩薩の化身である」と書いている。

(3) 大聖院と仁和寺

真言宗総本山である京都仁和寺は、888年、宇多天皇を初代住職として始まった。仁和4年にできたため仁和寺というが、名称に元号を使える寺は比叡山延暦寺や東京上野の寛永寺等わずかである。仁和寺では住職のことを門跡と言い、明治まで皇室関係者が門跡などの要職を務めていたが、20代門跡の任助法親王は、晩年を大聖院で過ごし厳島で亡くなった。

真言宗には、仁和寺のほかに金剛峰寺や醍醐寺、善通寺など18の本山があり、大聖院もそれぞれの寺院と交流がある。

（４）神仏習合

神は仏が姿を変えて現れたものとする「本地垂迹説」は、いろいろな神をいろいろな仏に結び付けている。神仏習合思想では、天照大神は大日如来と同一視されている。

神社である厳島神社で、お経を供養するために行う一切経会や御戸開節会という法要が行われる。他にも、松明を持って神社に集まり読経をする鎮火祭や、管弦を演奏しながら僧が海上から神社の神々を慰める管弦祭など、神道と仏教が習合した行事が多くある。

（５）排仏論と廃仏毀釈

江戸時代、外来宗教である仏教に対する排仏論が起こり、幕末に復古神道と協調した。

1868年には明治政府が神仏分離令を出し、皇室との関わりが深かった真言宗は大きな影響を受けた。多くの寺が取り壊され、僧侶の多くは還俗させられ一般の人に戻された。

厳島でも明治元年に還俗が行われ、神前では仏像や仏具が取り除かれたが、五重塔、多宝塔、大経堂は、中の仏様である本尊を大願寺へ持出すことで破壊を免れた。

厳島神社は仏教建築の建物であったが、本殿の屋根を神社のように修理することで取り壊されずに済んだ。また、社殿の朱色は仏教的であったため、砂で洗い白木とした。

宝蔵に納められていた「平家納経」は仏具であるが、当時の宮司が「神が所有する神物に人が手出しをすることはできない」と抵抗し守った。厳島神社の本殿にあった十一面観世音菩薩は、大聖院の境内に移され現存している。

（６）大聖院の歴史

1590年、豊臣秀吉が大聖院で歌会を開いた。秀吉は、1593年、朝鮮出兵の帰りに航海安全のお礼参りとして厳島に寄り、大聖院の本堂を再建し波切不動明王を奉納した。

明治18年（1885年）、明治天皇が来られ、大聖院に宿泊された。

明治20年（1887年）に大聖院が、翌21年（1888年）には弥山本坊が火災により焼失してしまう。この頃、私の祖先である吉田家が再建のため大聖院に来た。

明治27年（1894年）、大正天皇が皇太子の頃に弥山登山をされた。

大正3年（1914年）、12年（1923年）には、昭和天皇が皇太子の頃に二度登頂されている。

昭和51年（1976年）、焼失した三鬼堂に替わり建てられた摩尼殿は、京都の金閣寺を模して権現造りで造られた。

平成18年（2006年）には、大聖院でダライ・ラマ法王による法要を行った。空海が開いた真言密教はチベットにもあり、弥山開創1200年の記念事業として法王を招いた。大聖院に1週間宿泊してもらい法要や法話会などを行ったが、その時使用した砂曼荼羅は、密教同士の交流記念として流さずに永久保存としている。

台風などの災害や「消えずの火」を守っている霊火堂の焼失などいくつかの苦難もあったが、皆様のお力添えで、今日まで大聖院を守ってこれた。次の世代につないでいけるようこれからも頑張っていきたい。

4. 視察「尾道視察会」(令和2年1月21日～22日)

4-1. 国宝の寺「浄土寺」視察

尾道写真家 村上 宏治 氏



(1) 浄土寺の概要

浄土寺は、飛鳥時代の616年、聖徳太子による開祖と伝えられている。

過去に一度焼失し、現在の建物は約770年前に建てられた。その際、焼失した古い建物や貯蔵品の上に盛り土をして建てたため、境内全体が国宝である。境内全体が国宝に指定されているのは、清水寺等3ヶ所しかなく、770年も前の建造物が残っているのは浄土寺だけである。

建造時は詳細な設計図などない時代で、棟梁が板に描いた絵を基に建てた。きちんと建てられた寺には、ある一点から見ると全ての建物の配置が一目で分かるポイントがある。棟梁が決めたポイントであり、そこを基準に全体のバランスや建物のライン、軒の長さなどの確認を行っていた。ちなみに、東大寺の柱の穴は木材の東西南北を合わせるためのものである。

寺の建造には多くの木材が使われるが、浄土寺は広島産の木材が多く、建造時の樹齢が2千年を超えていたものもある。

本堂の屋根にとまっている鳩は飼っている鳩で、約500羽いる。元来は、コメの相場や京都の動きを尾道に伝える伝書鳩であった。白い鳩は平和のシンボルといわれるが、戦争終結や和睦を伝える伝書鳩であったことが由来である。

室町時代の足利尊氏は、九州に都落ちした後、再び京都に戻り湊川の戦いに臨む途中で浄土寺に寄ったが、その際も、伝書鳩を瀬戸内海の船上から浄土寺に飛ばし、参詣の許可を得たと言われている。

一般に、寺には、江戸時代に徳川家がつくった檀家制度により主に葬式を行う寺と、それ以前からあった政治の出張所の役割を持つ寺の2種類があり、浄土寺は後者である。浄土寺に檀家はおらず、今生きている天皇のみを祀る寺であり、足利尊氏が浄土寺を参詣したのも、戦に臨む許可を天皇家から得るためである。浄土寺住職の許可は、天皇家の許可と同一であった。

(2) 内陣の説明

現在は取り払われているが、当時は御簾で隔てられていて、住職による許可の書面などは御簾の下から出された。浄土寺は天皇直系の寺として存在し、住職は天皇家の代弁者として大きな力を持っていた。

本尊は平安時代初期に造られた非常に貴重な仏像で、京都石山寺の仏像と同一の木で造られており、京都と密接な関係にあったことが分かる。

内陣は音響や照明の効果がよく考えられて造られており、戸を閉めてお香を焚くと非常に厳かな気持ちになる。置いてある太鼓は大きくて抱えることはできないが、万一火事が発生した時などに持って逃げるができるよう、ある1ヶ所を持ち上げるとバラバラになる造りになっている。

(3) 玉座の間と露滴庵

本堂の奥にある玉座の間は、現在の天皇も1年半滞在し勉強した。

この部屋には聖徳太子の孝養像があり、普段教科書などで目にする孝養像は浄土寺のものである。聖徳太子にまつわる展覧会等で必ず出るのが法隆寺だが、次に出てくるのが浄土寺であり、聖徳太子信仰の京都より西側の中心地である。

この部屋の天井と欄間が接していない造りは、皇室ゆかりの部屋という意味である。

皇族の方が座る奥の間と大名等が座る畳の部屋はL字の配置になっており、畳の部分から皇族の方の顔は見えない。畳は同じ向きに敷かれており、許可を得て少しずつ畳の上を進むが、顔が見えない位置までである。

玉座の間の外に見える露滴庵は、現代のお茶に関わる人も憧れる茶室で、京都の伏見城から移設されたものであり、皇室にゆかりがある茶道速水流が年に1～2回使用している。千利休の茶室大庵の写しと言われているが、写しとは単なるコピーではなく、本家が火災等により消失した時にそのまま移築できるよう、同じ内容やレベルで造られているものである。

(4) 本堂奥の部屋にて

中央に今上天皇の位牌があり、その前で現在の天皇も読経した。真ん中の仏像の額にはインドから運ばれた琥珀が、また頭部には水晶が使われている。なお、両脇にある仏像は約900年前に造られたものである。

(5) 尾道について

尾道は、尾道港が約850年前の平安時代に開港して以降、港町として栄えてきた。瀬戸内海を利用した交易が盛んで、重要港である尾道には京都からの出張所として寺が多数できた。当時は、今のJR山陽本線が通る辺りまでが海で浄土寺を下ったところに港があり、この辺りが尾道の中心地であった。

明治時代になった時、尾道に広島県の県庁を置く話もあったが、商人の町であったため断ったようだ。財閥の住友家が銀行進出を決定する会議を開いた地でもあり、住友家は銀行進出に向け、浄土寺に参詣し祈祷をしている。

大正時代には志賀直哉が滞在し小説を書いており、滞在時の様子は小説「暗夜行路」にも書かれている。映画監督小津安二郎の代表作「東京物語」の撮影場所にもなった。

4-2. 爽籟軒（そうらいけん）庭園「茶室 明喜庵」視察

尾道写真家 村上 宏治 氏

爽籟軒は、江戸時代の豪商で後に広島銀行を創設した橋本家の別荘であった。趣向を凝らした庭園は、当時の豪商や尾道の繁栄を現している。庭園内には、茶室までの間に中門や腰掛待合がある。

「茶室 明喜庵」は、京都山崎にある国宝「妙喜庵待庵」の写しであり、尾道市の重要文化財に指定されている。当時の造りのまま保存しており、天井や引き戸の高さはやや低くなっている。

土日祝日は一般にも開放され、有料でお茶会を開くこともできる。



4-3. 大三島「大山祇神社」視察

(現地専門ガイドによる説明)



(1) 大山祇神社の概要

大山祇神社の始まりは、神武天皇御東征の頃と言われ、天照大神の兄神にあたる「大山積大神」を御祭神としている。平安時代に日本で唯一の「日本総鎮守」の称号を朝廷より与えられ、山の神・海の神・戦いの神として、歴代の朝廷や武将から崇拝されてきた。

初代内閣総理大臣の伊藤博文や山本五十六なども参拝している。鳥居の脇にある石柱に彫られた神社名は、伊藤博文が参拝した際に揮毫したものが彫られている。

(2) 鳥居から拝殿まで

境内入口のある鳥居は「二の鳥居」であり、「一の鳥居」はだいぶ離れた瀬戸内海に面した場所にある。

鳥居の右手に「絵馬殿」がある。古来より、御祭神に対して生き馬を奉納する慣習があったが、生き馬は非常に高価であったため、次第に粘土で作った馬や絵に描いた馬を奉納するようになった。現代の絵馬は、その名残りである。

絵馬殿の前には、神の田である「斎田」がある。ここでは、大山祇神社の伝統神事である御田植祭と穂拔祭が行われ、収穫された稲穂は御祭神にお供えする。

斎田後ろの広場では、豊作を感謝し来年の豊作を祈念する神事で、愛媛県無形民俗文化財である「一人相撲」が行われる。以前は世襲制であったが、現在は市役所職員が行っている。

拝殿に向かう途中に楠の巨木がいくつかあるが、その1つ「能因法師 雨乞の楠」は樹齢3千年の日本最古の楠で、国の天然記念物である。この楠は、約900年前に伊予国が渇水に苦しんだ時、能因法師が祈念の歌を吊るしたところ3日間伊予の国に雨を降らせたと言わ

れている。拝殿の手前に、大山祇神社の御神木である樹齢2600年の「乎知命（おちのみこと）御手植の楠」がある。大三島に御祭神「大山積大神」を祀った大山積大神の孫「乎知命」によって植えられたと伝えられ、この楠も国の天然記念物である。息を止めて樹の周りを3周すると、願いが叶うと言われている。

（３）拝殿にて

拝殿には、大山祇神社の社紋と合わせて、皇室ゆかりの菊の御紋が掲げられている。菊の御紋の使用が認められている神社は日本でも少ないが、初代天皇である神武天皇の5代祖先が天照大神であり、御祭神の「大山積大神」が天照大神の兄神にあたることから、「大山積大神」は天皇家の縁戚にあたる。現在の天皇も、皇太子の時に大山祇神社を参拝している。

（４）宝物館にて

宝物館の紫陽殿・国宝館には、国宝・重要文化財の指定を受けた武具類の約8割が保存されていると言われている。御祭神「大山積大神」は戦いの神として崇拝されていたため、多くの武将が戦勝祈願や戦に勝利したお礼のため、自分の武具類を奉納した。

展示されている兜・鎧・刀剣類は、平安時代初期に作られた日本最古の大鎧、源義経が奉納した赤い糸の鎧、源頼朝の紫の糸の鎧、武蔵坊弁慶の薙刀や後村上天皇が奉納した国宝の大太刀等多数あり、歴史上の著名な人物が所有していた武具類を実際に見ることができる。鶴姫伝説で有名な鶴姫が身に付けた鎧は、日本に現存する唯一の女性用鎧と言われている。

刀剣は、長さによって1尺（約30cm）未満の短刀、1尺から2尺の脇指、2尺以上の太刀に分かれ、実際に戦で使用した刀剣は刀身に刃こぼれが見られる。館内には、武具類の他に、飛鳥時代の女帝である斉明天皇が奉納した葡萄鏡などが展示されている。

4-4. 因島「本因坊秀策 囲碁記念館」見学

囲碁の黄金期と言われる江戸時代末期に因島に生まれ、150年来の碁豪と称された「本因坊秀策」の生涯等を展示した記念館を見学。

幼い頃より囲碁の才能を発揮していた秀策は、9歳で日本最高峰の本因坊家に入門し、20歳で第14世本因坊跡目を襲名した。囲碁を好んだ徳川将軍の前で対局する御城碁で12年間にわたり19連勝無敗の大記録を作ったが、当時江戸で流行したコレラにかかり34歳で死去した。

秀策の布石は秀策流と称され、現代の棋士にも大きな影響を与えている。2004年には、徳川家康、第1世本因坊算砂、第4世本因坊道策とともに、日本棋院「囲碁の殿堂」入りをした。

記念館には、幼少期から亡くなるまでの秀策の生涯を紹介する資料のほか、秀策の生家を再現した家屋、特別な対局室「幽玄の間」を再現したセット等が展示され、隣接する神社には秀策の顕彰碑が建立されている。



4-5. 尾道「持光寺」視察

尾道写真家 村上 宏治 氏

(1) 持光寺本堂にて

持光寺は、平安時代初期の830年頃、密教系である天台宗の寺として建てられ、その後、火災からの復興を機に浄土宗に改宗した。本堂にある阿弥陀像は髪の毛がアフロヘアのようなものであるが、これはとても長い時間、髪を切ることも忘れ「どうしたら人々を救えるか」を考えたからと言われている。

国宝には、1級・2級・3級・通常の国宝の4種類がある。1級から3級までの国宝は国と専門家が鑑定のうえ決定するが、通常の国宝は地域のために指定するものであり、その地域によって指定される数も決まっている。

重要と思われる文化財は、まず県や市の重要文化財に指定される。指定されると原則動かすこともできなくなり、この時点で通常の国宝と同様の扱いになる。その後、正式な鑑定を経て、国宝に指定される。



(2) 本堂奥の収蔵室にて

収蔵室には国宝に該当するか鑑定中の仏像や絵画が保管してある。仏像自体は平安時代や鎌倉時代に造られていても、一部にその後の時代に修復した際の木材等が混ざっていると、国宝にはなりにくい。

仏像の顔は、造られた時代によって異なる。貴族社会であった平安時代は穏やかな顔が多く、武士の時代である鎌倉時代以降はやや力強い顔になる。江戸時代になると人間に近いような顔になっていく。また、顔がきれいに見える位置を確認すると、その仏像が置かれていた高さや配置が分かる。

姿勢がやや前傾している仏像は、手を差し伸べ悩みを聞いてあげるとイメージで、真っ直ぐに立った仏像は言うことを聞くように、といった意味合いがある。仏像の姿勢を見れば、制作を依頼した寺や住職の思想が分かる。

仏像には足の先が割れていたり欠けているものがあるが、これは火災が発生した際、持ち出そうとしてぶつけたことが原因の場合が多い。足先が損傷している仏像は、かつて火災にあったのではないかと推察される。

(3) 金毘羅堂「平田玉蘊記念室」にて

持光寺には、尾道で生まれ江戸時代後期に活躍した女流画家「平田玉蘊」の墓がある。

本堂前の金毘羅堂の内部を改装し、玉蘊の作品を展示する初めての常設館となる「平田玉蘊記念室」とした。展示している作品は、尾道の個人が所有している玉蘊の作品であり、年4回展示替えをする。

浄土寺をはじめ尾道の多くの寺で、玉蘊が描いた絵画が所蔵されている。尾道には、郷土にゆかりがある画家を大切にし、当地の芸術家を育てていこうという気概があった。

5. 卓話「実は活況、広島美術シーンの今昔」（令和2年8月5日）

ひろしま美術館 学芸部長 古谷 可由 氏



以前から、広島はスポーツは盛んであるが、文化については空白地帯だと言われてきた。非常勤講師を務める大学の学生からも「広島には芸術に関する良い展覧会が来ない」と言われる。本当に、広島は文化のレベルが低いのだろうか。美術界の観点から、客観的に広島の文化・芸術について話をしたい。

（1）広島出身の美術家について

戦後を中心に、広島は多くの美術家を輩出している。

南 薫造	（みなみ くんぞう）1883年～1950年、呉市（安浦）出身
▷ 西洋印象派の美術を日本に持ち込んだ一人であり、印象派の展覧会を日本で初めて開催した美術家である。作品は、日本の風景や家庭の情景を描いたものが多い。	
小林 和作	（こばやし わさく）1888年～1974年、尾道市で活動
▷ 出身は山口県だが、主に尾道市で活動した。作品は、主に豊かな色彩と独自の筆遣いで描いた洋画の風景画である。	
薮光	（あいみつ）1907年～1946年、北広島町出身
▷ 無意識の探求を意味する「シュールレアリズム」の洋画家で、抽象的な造形の中に1つの眼が描かれた「眼のある風景」など、特異な作風であった。	
児玉 希望	（こだま きぼう）1898年～1971年、安芸高田市出身
▷ 奥田元宋の先生にあたる。写実性の高い水墨画が得意で、日本画の大家である。	
丸木 位里	（まるき いり）1901年～1995年、広島市出身
▷ 絵本「ピカドン」など、原爆をテーマとする絵画を描き続けた。現在、三次の奥田元宋・小由女美術館で特別展が開催されている。	
奥田 元宋	（おくだ げんそう）1912年～2003年、三次市（吉舎）出身
▷ 燃えるような色彩が特徴の「元宋の赤」が有名で、日本の風景美を描いた日本画の巨匠である。	
平山 郁夫	（ひらやま いくお）1930年～2009年、尾道市（瀬戸田）出身
▷ 修道高校在籍時に被爆した経験があり、大学は東京芸大に進学したが、終生広島への思い入れは強かった。シルクロードへの憧憬など、仏教をテーマとした作品が多い。	

奥田元宋、平山郁夫は日本の美術界を支えた巨匠であり、奥田は日展の、平山は院展のそれぞれ代表を務めた。広島は、戦後の日本美術界の鍵となる人物を生んでいる。

広島には、著名な美術家がまだ多くいる。

平櫛 田中 (ひらくし でんちゅう) 1872年～1979年、福山市で育つ

- ▷ 出身は岡山県だが福山で育った。木材を使用した写実的な彫刻が有名である。

圓鐔 勝三 (えんつば かつぞう) 1905年～2003年、尾道市(御調)出身

- ▷ 木彫を中心としつつも、石材や金属なども組み合わせ、自由な表現で彫刻を制作した。

山脇 敏子 (やまわき としこ) 1887年～1960年、呉市出身

- ▷ 日本の服飾デザイナーの先駆者で、「山脇美術専門学校」の創設者である。

山名 文夫 (やまな あやお) 1897年～1980年、広島市出身

- ▷ 資生堂のロゴなど、グラフィックデザインを手掛けた著名なデザイナーである。

榮久庵 憲司 (えくあん けんじ) 1929年～2015年、広島市で育つ

- ▷ 日本を代表する工業デザイナーで「キッコーマン卓上しょうゆびん」をデザインした。当時、一升びんからの量り売りが普通であったしょうゆを卓上のものとし、消費者の生活を変えた。
- ▷ 私は、榮久庵が設立に携わった「GKデザイン総研広島」で働いていた時期がある。同社は、アストラムラインのデザインを手掛け、西風新都の名称も発案した。

他にも服飾デザイナーの三宅一生など、広島はデザイン系の人物も多く輩出してきた。

(2) 広島美術系大学について

美術系の大学として、1994年に開学した広島市立大学芸術学部がある。この大学は、比較的保守的な写実系の芸術を教えている。

尾道市立大学に、芸術文化学部美術学科がある。この大学も芸術には保守的な立場で、尾道を舞台に地道な活動をしている。

広島大学教育学部には造形芸術コースがあり、芸術家を育てる教員を養成する過程で芸術を学ぶことができる。

比治山大学短期大学部の美術科は、短大であるため2年間の勉強となるが、1967年の設置と歴史がある。

芸術を学べる大学が県内に4つもあるのは、他の地方都市と比較しても多い。広島は、芸術を学びやすい場所である。

(3) 広島美術館について

現在の縮景園の場所にあった「観古館」をご存知だろうか。1913年に開館した日本初の私立美術館で、浅野家が所蔵していた美術品を展示する、浅野家由来の美術館である。

美術館は、博物館法で「無料の原則」というルールがあり、利益が出ない範囲でしか入館料を徴収できないが、「観古館」は当時から無料で公開し、現在では一般的な、飲食・喫煙の禁止、傘の持ち込み禁止にも取り組んでいた。

1940年に閉館した際、土地・建物および所蔵図書を広島県に寄贈し、その後の県立美術館・県立図書館につながっていく。

現在、広島県には美術館が29館あり、全国12位の館数である。意外なことに1位は長野県で92館あるが、長野県は、絵本美術館など観光客向けの小さな美術館が多い。4位に47館の栃木県、8位に36館の新潟県など、美術館数は必ずしも都市部の人口集中には連動していない。また、34館で10位の石川県には工芸系の美術館が多いなど、地域それぞれの特色がある。

10万人当たりの美術館数で比較すると広島県は20位に下がるが、スーパーやコンビニのように置いてあるものがほぼ同一の業態とは異なり、数が多ければ便利というものではない。身近に特色ある美術館があることの方が、文化度の面からは重要ではないか。

都市圏ごとに生活動態を調査する社会生活基礎調査では、広島大都市圏は、全国的にもスポーツ鑑賞の割合が突出して高いが、美術鑑賞も、関東大都市圏に続いて全国2番目に高い。広島は、意外と美術に触れる機会が多い地域である。

「ひろしま美術館」は、1978年、原爆に苦しんだ広島に「愛とやすらぎ」を提供することをテーマに開館した私立の美術館である。「いつも同じ壁に同じ作品」を基本とする常設展示型の美術館で、所蔵品は、印象派を中心としたフランス近代美術と、印象派に影響を受けた日本近代美術が中心である。

広島の大きな美術館としては、「ひろしま美術館」の他に「広島県立美術館」と「広島市現代美術館」がある。

「ひろしま美術館」は19世紀前半から第一次世界大戦頃までの近代美術を、「広島県立美術館」は第一次世界大戦から第二次世界大戦頃までの広島にゆかりのある作家を、「広島市現代美術館」は第二次世界大戦以後の現代美術をそれぞれ所蔵・展示しており、広島はタイプが異なる美術館が近距離に3館もある、特殊な環境である。

同じ「広島」ではあるが、県立美術館は歴史を表す「広島」のイメージで、広島ゆかりの作家の収集保存に力を入れており、現代美術館は世界に平和を訴える「ヒロシマ」のイメージで平和の継承をモットーとし、ひろしま美術館は文化を表す平仮名の「ひろしま」を館名に掲げ、世界の名画を市民の皆さんに見てもらうことを意識している。

広島には他にも、重要文化財の所蔵が多い「ウッドワン美術館」や呉市にある公立の「蘭島閣美術館」が全国的にも有名である。広島市近郊では、西区の「泉美術館」や廿日市市の「海に見える杜美術館」、個性的な現代美術を扱う「アートギャラリーミヤウチ」、国宝も所蔵する宮島の「厳島神社宝物館」がある。

広島は、東京などと比較しても公立の美術館が多い。公立ということは、観光客ではなく地元の人のために存在しているということで、芸術振興に盛んな地域であるといえる。公立美術館は「はつかいち美術ギャラリー」「筆の里工房」「呉市立美術館」「東広島市立美術館」「奥田元宋・小由女美術館」「尾道市立美術館」「ふくやま美術館」がある。県内ほぼすべての市に公立の美術館があることは珍しい。

(4) 広島美術について

広島の美術館数は全国12位だが、地域のために活動している美術館が多く、市民が美術鑑賞に費やす時間が多いということは、美術館に行く習慣がある地域ということである。

私は、潜在力を含めて広島の「美術」は全国レベルであり、都市の魅力の一つではないかと考えている。

6. 卓話「広島護國神社の歴史」(令和2年10月30日)

広島護國神社 権宮司 潮 康史 氏



(1) 護國神社の総本山、靖國神社について

全国の護國神社の総本山と言える神社が東京の靖國神社であり、全国の戦没者をお祀りしている。靖國神社は、明治2年、明治天皇の命により、明治維新に至るまでの戊辰戦争で官軍として戦死した人をお祀りするために創建されたことが由緒である。以後、日清・日露戦争、第一次世界大戦、満州事変、第二次世界大戦等において戦没された御霊246万6千余りの英霊を御祭神として祀っている。

日本では古来より、亡くなった人の御霊を神として祀り崇敬の対象とする信仰があった。特に、地域や国家にとって大切な働きをした人の御霊を地域の守り神として祀った神社があり、義人神社という。有名な神社では、徳川家康を祀った日光東照宮、豊臣秀吉を祀った豊国神社等がそうである。靖國神社や全国にある護國神社は、そうした日本固有の信仰に基づく神社である。

(2) 広島護國神社の由緒について

広島護國神社は、明治元年、靖國神社よりも先に創建された。明治維新の戊辰の役において戦死した高間省三以下78名を天皇の命により祀るため、二葉の里にある浅野家を祀る饒津神社の境内に「水草霊社」として造営されたことが始まりである。護國神社は、高間省三の写真原板や刀・衣装等を遺族より奉納頂いている。

昭和3年、社殿の老朽化等により神社の移転計画を立て、昭和9年11月、旧市民球場の辺りにあった日本軍第5師団西練兵場の一部1500坪が提供され移転した。社殿は、太田川を背にして東向きに建てられた。

昭和20年8月、原爆により社殿は全て倒壊・焼失したが、爆心地から僅か250mの距離にあった大鳥居と灯籠、鳥居脇に設置されていた青銅製の狛犬、石製の狛犬は残った。その後、大鳥居はRCC入口の横に、灯籠・狛犬は現在の鳥居脇に移築され現存している。辛うじて残った御霊代は、当時、宮島の宮司が護國神社の宮司を兼務していた関係で、宮島の千畳閣に安置奉納された。

昭和21年8月、跡地に広島神社と称した小さな祠のような仮社殿を建て少数の関係者でお祀りを続けていたが、昭和26年、護國神社復興の機運が高まり、昭和27年4月に護國神社復興奉賛会が結成された。その後、4年余りの歳月を経て、昭和31年11月、現在地である広島城跡に移転した。

移転先は比治山山頂や焼失した跡地も候補に挙がったが、広島城周辺は旧日本軍の施設が多かったこともあり現在の場所に決定した。広島城周辺は、かつて日本軍の最高統帥機関であった大本営が置かれ明治天皇が住まわれた時期もあり、帝国議会も開かれた場所である。現在の社殿の入口脇には被爆の第一報を東京に通信した防空施設があり、現在も残っている。

（３）全国の護國神社について

靖國神社や護國神社の由緒は官軍側の戦没者を祀ることであり、最初から全国にあった訳ではない。全国的に戦没者が増加した日清・日露戦争の頃から、各地で護國神社創建が進んでいく。当時の護國神社は天皇や政府の命により創建される国立の神社であり、戦前の国家神道であった時代、護國神社は国が管理していた。神職は公務員のような位置付けで、大きな神社では転勤もあった。戦後GHQにより神道は排除され、以後、護國神社は一宗教法人である。

現在、全国で護國神社の名がつく神社は52社あり、都道府県によっては2社ある。広島県は、県内に旧日本軍の異なる連隊があったこともあり広島護國神社と福山の備後護國神社の2社があり、島根県も松江と浜田の2社がある。都道府県内に1社しかない場合は神社名に都道府県名をつけるが、広島は2社あるため「広島県」護國神社とはならなかった。

護國神社がない都道府県は東京都と神奈川県であるが、東京都には靖國神社があるので実質的には神奈川県だけである。

遺族のお宮である護國神社は遺族を対象に戦没者の慰霊祭を行うが、年々遺族の数が減少し全国的にも参加者が激減している。神社によっては、遺族の孫の会を作る等、次の世代につなげる活動をしている。

（４）現在の広島護國神社について

広島護國神社も戦後の復興後しばらくは遺族以外の参拝は少なかったが、昭和46年に昭和天皇・皇后両陛下が御親拝されたことを契機に一気に注目されるようになった。

現在では、一般の方を中心に約60万人の初詣参拝者があり、靖國神社の約20万人を大きく上回る。維持することすら難しい護國神社も多い中で、全国でも特殊な神社である。

昭和64年1月、昭和天皇崩御により御大典記念事業を行うこととなり、その事業として老朽化した社殿を建替えることになった。当時の広島東洋カープのオーナーであった松田耕平氏が記念事業奉賛会の会長に就任され寄付集め等に尽力いただき、平成5年4月、新社殿が完成した。記念事業のための奉賛会であったが、会には300余りの企業が参加しており、せっかくできた縁だからと現在も継続している。

カープは毎年シーズン前に必勝祈願の参拝に来られるが、護國神社がある広島城は鯉城と呼ばれカープの名前の由緒となったこと、以前の市民球場建設の際に、倒壊した護國神社の遺構が多く出てきたことなどが理由のようである。

最近のカープは非常に人気があり、広島護國神社はカープファンにとって聖地のようになっている。広島で試合がある日は、県外から来たファンも参拝に来られる。また、参拝した証しや記念になる御朱印集めがブームで、平成最後の日であった昨年4月30日と令和最初の日であった5月1日は御代が変わる節目であったため、御朱印の授与を希望する参拝者は5千人以上になりRCCの方まで行列ができた。

外国人参拝者も増えており、平日は日本人より多いほどである。以前は広島城や護國神社を見るだけという外国人も多かったが、最近では、手水舎で手口を清め二拝二拍手一礼をして参拝する外国人がいる。観光だけではなく体験したい気持ちが強いようだ。

日本人の信仰心や宗教の捉え方は、独特である。キリスト教やイスラム教のようにただ一つの絶対的な神を信仰する一神教ではなく、日本の神様は、交通安全や縁結び等それぞれ御加護の内容が違う。

収穫を祝う祭りは本来11月23日の新嘗祭のはずであるが、多くの人がハロウィンで盛り上がり、クリスマスを祝った後、正月には初詣に行く。ちょっと古い家には仏壇と神棚の両方がある。日本人は様々な信仰を認める民族で、多様性に富んだ特性や価値観があるようだ。

(5) 神社本庁と神職

全国の神社を統括する神社本庁は庁の字がつくが、官公庁ではなく、神社の取りまとめ役をする宗教法人である。約8万の神社が加盟しており、広島護國神社も加盟している。神社本庁は神社の法的・事務的なことを管理しており、神職の資格認定、階位や身分等の諸制度を制定し運用している。

神職になる方法は、日本に2校ある神道系の大学、國學院大学の神道文化学部か皇學館大学の神道学科を卒業する方法のほか、神社本庁が管理する養成所や養成講習会を修了する方法がある。神社は約8万社あるが、神職は2万人程度であり、一人が4社を掛け持ちしていることになる。地方では、20社程度を掛け持ちしている神職もいる。

(6) コロナ禍の初詣対策

もうすぐ初詣の時期になるが、コロナ禍の状況を踏まえ、県の神社庁主催で県内の神社関係者を対象とした講習会が行われたほか、広島護國神社では独自に広島大学の専門家を招き、近隣の神社関係者とともに対策を協議している。

初詣においては、マスク着用は当然のこととして、人と人が向き合わないようにすることが重要であり、今回はRCC側からのみ入場してもらい二之丸側から退出する一方通行の流れとする。神社の鳥居前に出店する露天商にも行政や警備会社と共に説明をし、二之丸側に出店してもらう。

今回の対策は、内容について事前に一般の方々に知っておいてもらうことが重要であり、これからマスコミを通じた周知活動を行っていく。また、12月からの初詣参拝を奨励し、正月三が日に人出が集中しないようにしたい。

7. 卓話（幹事会）「広島のお酒」（令和2年12月3日）

広島県酒造組合 技術顧問

広島工業大学 名誉教授 土屋 義信 氏



（1）広島のお酒の特徴

広島は自然が多く瀬戸内海にも面しており、食材に非常に恵まれている地域である。広島のおいしい食材には、同じ広島で作られたお酒が一番合う。

現在、広島県酒造組合に属している酒造メーカーは49蔵である。他県では同県内で味が似ている県もあるが、広島は各蔵がこだわりを持ってお酒を作っており、それぞれ味が違う。呉、竹原、廿日市など海沿いにある蔵と、西条、三次、庄原など山間部にある蔵では、気温などお酒を作る環境も違うので、味にも違いが出る。

広島のお酒は、香味や色沢が良い。特徴を言葉で表すと「うまみがあり、小味の効いた、キレの良い、芳醇な香りを持った清酒」と言える。「小味の効いた」とは、大味の反対で味わい深く複雑な味であるという意味で、広島の蔵はそういった酒造りを目指している。

（2）広島のお酒がおいしい理由

広島のお酒がおいしい理由として「水」「原料米」「杜氏の技術」の3点が挙げられる。

広島のお酒造りに使う「水」は、花こう岩を通り比較的ミネラル分が少ない軟水である。日本のミネラルウォーターによく使われる軟水ほどではないが、鉄・マンガンが少ない「中程度の軟水」に区分され、酒造りに適している。鉄やマンガンが多いと、お酒が着色し劣化してしまう。ちなみに「エビアン」などフランスのミネラルウォーターはかなりの硬水である。西条地区の酒蔵では仕込みに使用している水を飲めるところもあるので、是非試してみて欲しい。

広島では、高級酒の醸造にも使える良い「原料米」が栽培されている。すっきりとした味わいが特徴の「八反系」は広島独自の品種で、江戸時代末期から作られる八反草を改良してできたものである。米の品種は「八反35号」「八反錦」などがある。芳醇な旨みの特徴の「雄町系」は、原産は岡山県だが広島でも作られている。「改良雄町」「こいおまち」などがある。すっきりした「八反系」と芳醇な「雄町系」の中間に位置する系統が「山田錦系」である。非常にバランスがよく、大吟醸などの高級酒に使用されることが多い。兵庫県原産の品種「山田錦」のほか、広島の気候に合うように改良された「千本錦」という品種も多く生産されている。いずれも、西条の造賀地区や、三次、高田、庄原などが産地として有名である。

米とともに重要な原料が発酵の主役である酵母であり、味や香りに大きな影響を与える。酵母は、米などに含まれる糖分から炭酸ガスやアルコールを生成し、お酒のほか、パンや味噌、醤油等の製造にも利用されている。大吟醸、純米大吟醸などの高級酒には、公益財団法人日本醸造協会が供給する香り高い「醸造協会1801号」が使われる。協会系の酵母は全国で使われるため、差別化のため独自の酵母も使う必要がある。広島では、高級酒には、吟醸香が高い「広島吟醸酵母」や「広島もみじ酵母」が使用されている。中ランク程度の吟醸酒や純米酒では、協会系であれば「醸造協会901号」、広島独自の酵母では低酸性の「せとうちー21」や適度な香りの「令和1年酵母」等がある。料理等でも使用する普通酒では、発酵が早く高濃度のアルコール生成に適した協会系の酵母や、発酵が穏やかで広島の気候に合わせて改良した「広島21号」などがある。米と酵母の組み合わせ次第で、様々な味わいのお酒を作ることができる。

おいしいお酒を作る上で最も大切なことは「杜氏の技術」である。広島の酒造りの技術は明治時代に大きく発展したが、中心となった人物は、東広島市安芸津町出身の三浦仙三郎氏である。三浦氏は、当初、灘や伏見にも出向いて酒造りを勉強してもなかなか上手くいなかったが、硬水で作る灘と異なり、広島の水が軟水であることが原因だと気づき、広島県工業試験場の初代醸造部長であった橋爪陽氏や(株)サタケの創業者である佐竹利一氏の協力も得て、軟水に合った製造法「軟水醸造法」を確立した。明治40年の第1回全国清酒品評会では、灘を抑えて広島のお酒が上位を独占しその後も優秀な成績を継続したため、明治40年から昭和50年頃まで広島の清酒製造量は全国第3位であった。低温で発酵させる「軟水醸造法」の技術は、現在の吟醸酒の製造法にも通じるものである。

広島の酒造りの技術を継承していくため、広島杜氏組合がつくられている。最初は三浦氏による酒造研究会であったが、昭和29年に県内各地の杜氏組合が合併し結成された。東広島市安芸津支所に事務局があり、所属する杜氏35名、組合員106名が、毎年、自醸酒の品評会や夏季講習会を開催している。

(3) お酒の分類

「大吟醸酒」「吟醸酒」など分類の特定名称がある高級酒は、精米歩合の程度とアルコール添加の有無で区分される。精米歩合とは、玄米に対する精米後の白米の割合で、低いほど米が磨かれており高級とされる。

精米歩合が50%以下のものを最も高級な「大吟醸酒」といい、その内アルコール添加がないものを「純米大吟醸酒」という。大吟醸酒は、独特の香りがあり色沢が特に良好である。精米歩合60%以下のものを「吟醸酒」、その内アルコール添加がないものを「純米吟醸酒」といい、また、精米歩合60%以下または特別な製造方法によるものを指す「特別本醸造酒」「特別純米酒」という名称もある。精米歩合70%以下でアルコール添加があるものを「本醸造酒」、アルコール添加がなく精米歩合の規定がないものを単なる「純米酒」という。

これら特定名称があるお酒は、こうじ米の使用割合が15%以上であること、アルコール添加の量は白米重量の10%以下であること、原料米は定められた米であることといった、厳しい条件がある。特定名称があるお酒以外は全て「普通酒」といい、杜氏の技術に頼った一部の高級酒と比較し、製造法はかなり機械化が進んでいる。

お酒には、加熱処理法による区分もある。通常お酒は、製造して貯蔵する前と出荷する時の2回加熱処理をするが、その加熱処理を行わず精密なる過だけ行うものを「生酒」という。夏の冷酒であれば非常にフレッシュな味わいであるが、低温で保管しないとすぐ味に変化してしまう。貯蔵する前だけ加熱処理をするものを「ひやおろし」、出荷時だけ加熱処理をするものを「生貯蔵酒」という。清酒になる前のもろみを細かく砕き、加熱処理をせず布などでこしただけの白く濁ったお酒を「活性清酒」といい、シャンパンのような口当たりの良いお酒である。酵母や酵素が生きているので、低温で貯蔵しなければならない。

(4) お酒と健康

お酒が体に良いか悪いかという議論をよく耳にする。2005年に行われたある調査では、飲酒量が1日1合未満の人、および1合から2合程度の方は、お酒を飲まない人と比較し死亡率が低いという結果であった。反対に、1日3合以上飲む人は、飲まない人より死亡率が高くなる。また、お酒を飲む人の方が肝硬変になるリスクが低下するという調査結果もあり、麴の成分が関係していると言われている。個人差はあるものの、1・2合程度であれば体に悪いとは言えないのではないかな。

お酒の健康機能性として、飲んでも塗っても効果がある美肌効果、肝機能保護作用、抗肥満作用、抗健忘症作用、抗酸化作用などが挙げられる。

江戸時代の学者である貝原益軒は、健康について記した養生訓の中で

「酒は天の美禄なり。少し飲めば陽気を助け、血気を和らげ、食気をめぐらし、愁を去り、興を発して、はなはだ人に益あり。多く飲めば、又よく人を害する事、酒に過ぎたる物なし。水火の人をたすけて、又よく人に災いあるがごとし」と言っている。

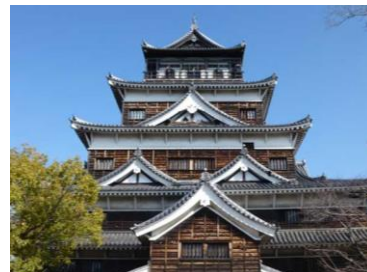
少量のお酒であれば良いことも多くあるが、飲みすぎるとお酒ほど害があるものはないという言葉は全くそのとおりであり、皆さんもお酒は適量で楽しんでいただきたい。



8. 卓話「広島城大解剖 ～広島城の歴史とその特徴～」(令和3年2月15日)

広島市文化財団 広島城主任学芸員 玉置 和弘 氏

広島城は、鉄筋コンクリートでの再建から63年が経過し、50～60年といわれる耐用年数を過ぎている。耐震診断では震度6強～7に達する大規模地震で倒壊・崩壊する危険性が高いという結果が出ており、老朽化により屋根から瓦が落下したこともある。



耐震化による延命措置をするくらいであれば、本来の姿である「木造復元」を目指す意見が出てきた。工事費は、耐震化で9億8千万円程度、木造復元であれば85億8千万円程度と試算されている。



広島城は、木造に関する資料が残されていることから、特徴である小天守も含め城全体の「木造復元」は十分可能と考えられている。他県で木造復元された例としては、愛媛県の大洲城、福島県の白河小峰城、宮城県の白石城がある。現在、名古屋城、和歌山城、小田原城も木造復元を検討している。

本日は、何かと注目されている「広島城」をテーマに、その歴史と特徴について紐解いていきたい。

(1) 広島城の歴史

① 築城に至る歴史

現在広島城が建っている三角州は、古代頃まで海であった。広島湾を取り巻くように古代の山陽道が通っており、安芸国府は府中に置かれていた。

中世に、祇園付近に安芸の守護所や市場が置かれ、それまで安芸国の中心地だった府中に代わり政治・経済の要所となった。室町時代まで、守護所は安芸守護であった武田氏の金山城にあったと考えられている。

広島湾付近では、15世紀中頃から大内氏が進出し、尼子氏側である武田氏と対立していた。安芸で台頭した毛利元就は、大内氏の支援を得て1541年の郡山合戦で尼子氏を撃退し、広島湾付近へ進出した。1554年、毛利元就が金山城を手中に入れ、1555年の厳島合戦を機に中国地方を代表する戦国大名となるが、存命中に広島で築城することはなかった。

② 毛利輝元の広島城築城

1588年7月、輝元は豊臣秀吉に謁見し、聚楽第や大坂城といった最先端の城を見て新しい城を建てることとした。現在の場所に建てた理由は、中国地方一帯を効率的に治める上で、領国であった安芸吉田に近く、陸上・海上交通のいずれも適した場所であるためといわれている。

この当時、交通の結節点である太田川河口部には三角州が開けていた。安芸は山が多く平地が狭いため、三角州が城と城下町を一体的に造るうえで最適の地であった。軍記物などでは、1589年に輝元が広島湾を望む三つの山に登って城地を決めた話が有名である。

輝元が広島城の堀普請（工事）を家臣に命じた2通の書状に「広島」の地名が初めて登場する。記録類によれば、最初は土木工事、続いて建物の構築とされるが詳しいことは不明である。

③ 福島正則の広島城

関が原の戦いの結果、東軍に味方して勝利に貢献した福島正則に安芸・備後二か国（現在の広島県）49万8千石が与えられる。

福島期に、広島城の北側および太田川沿いの西側部分が大幅に改修された。本格的な城下町が形成され、領国内の政治・商業・交通の中心となり、西国街道と呼ばれる街道を本格的に整備し、中心に町割を構成し、商工業の職人集団が住むようになった。福島正則が、都市広島のベースを固めたといえる。

正則は、洪水によって壊れた石垣を「武家諸法度」で定められた幕府への事前届出を怠って修復したため、1619年、領土の没収である「改易」処分となった。広島城内には、この時に壊したとされる石垣が残っている。

④ 浅野氏の広島城

浅野期の広島城は、福島期の堀や櫓の配置などをそのまま使用しており、幕末までほぼ同じである。

浅野期は、度重なる水害など自然災害の修復の歴史である。入城翌年には大雨による城内浸水で太鼓櫓が崩れ、1653年には城内だけでなく城下も浸水し、多くの城郭建造物が被害を受けた。このほか、1702年、1757年、1804年、1828年にも災害があった。

1758年の大火では、天守は焼けなかったが櫓はいくつか焼失し、屋敷跡にはその痕跡が見つかっている。経年劣化による損傷も多くあったが、城の修理を行う費用は莫大で修理の行き届かない建物もあった。

当時の旅人の記録などにも、五層の大天守と二つの三層の小天守で構成される天守の豪壮さについて記述がある。天守に限ると、小規模な修理のあと1790年には大規模な修理があったが、浅野期ではあまり入ることはなく物置とされていた。

普段使用する本丸御殿は、面積約5000㎡の広島城内の上段にあった。浅野期の本丸御殿は、建物の一部建替えや増築、天守下の庭園造成などを行っている。江戸時代後半には、屋根が柿葺から瓦葺に改められた。

広島は平地が少ないので、次第に中心部から南の海側に向かい干拓地である新開が形成され、城下町も広がっていった。

広島城と城下町を発展させるため、近世都市としてのソフト面でも整備を行ったのが浅野氏で、浅野期に政治・経済的にも隆盛を迎え、その後の都市広島につながっていく。

⑤ その後の広島城

明治維新の廃藩置県により、広島藩は広島県となった。広島城も本来の役目を終え、城内本丸御殿に仮県庁が置かれたが、すぐに他の場所に移り、代わりに陸軍の施設が置かれた。城内にあった江戸時代以前の建物のほとんどは、解体されていった。

日清戦争の時には、広島城内に大本営が置かれた。明治末期には外堀が埋め立てられるなど、旧城内は大きく変化した。

昭和6年、戦前の国宝保存法による国宝に指定されたが、昭和20年、原爆によってすべてが失われた。

昭和26年、体育文化博覧会（スポーツ博覧会）で仮設の天守が造られ、現在の天守は、昭和33年、広島復興大博覧会の開催に合わせて再建されたものである。

平成3年～6年、築城400年を期に、二の丸復元建造物が再建されている。

（２）広島城の特徴

① 城地選定と立地

中世から近世にかけ、土地が狭く近隣に城を移転した例などはあるが、平地のこれまで城がなかった場所に新規に築城した例は少ない。

近世的な領国経営のためには中心地をどこにするのが重要であるが、広島湾付近は河川の出口で交通の結節点であり、中心地としてふさわしい場所であった。

城を築き城下町を造ることができる丘陵地もなく結果的に平地の城となったが、山地の制約を受けずに城を築くことができた。「築城にふさわしくない場所に造らせた」という陰謀説は有り得ない話である。

なお、広島城を築城しても郡山城は廃城になっておらず、その機能は広島城築城後も残っていた。

② 縄張

縄張とは、城郭の配置や虎口（入口）の形式、城壁の屈曲など、城の平面計画全般のこと、総合的な空間構成のことである。

広島城の縄張は、平城として設計したため使用できる面積が広い、平城の弱点に備え曲輪（くるわ）を複雑にしている、山などの障害物がなく自由に設計できる、といった特徴がある。防御が弱いところを補いつつ平城の利点を最大限に生かした縄張となっており、城下町も含めて計画的に建設されたと考えられる。山城のように自然地形を防御に利用できないため、三重の堀を設け、櫓を造っている。

城郭は、本丸・二の丸・三の丸・外郭があるが、本丸と二の丸は連郭式（れんかくしき）、三の丸とは梯郭式（ていかくしき）、外郭とは輪郭式（りんかくしき）という、全ての縄張の形式が存在していた。

③ 三重の堀と多くの櫓

縄張は内堀・中堀・外堀の三重の堀で囲われていたが、単純な配置ではなくそれぞれを数か所でつなげ、防御力を高めていた。

広島城の内堀は、深さは一丈（3.3m）で共通し、幅は狭い所で広十五間（29.5m）、最も広い所で広五十三間（104.4m）、天守の北側で広三十二間（63.0m）である。内堀の周囲は総石垣で築かれており、内側を重点的に防備していたことが分かる。

中堀・外堀は、概ね広十間深一間（幅19.7m・深さ1.97m）であり、櫓がある部分を除き低い石垣の上に土塁を配した構造になっていた。

堀の内側には、城の有事の際の防衛拠点である88の櫓があり、数量は日本一である。

④ 様々な石垣

天守の周囲には、自然石を中心とした石垣群がある。毛利期の石垣にはカキなどの貝殻が付着しているものがあり、広島湾周辺の石材が使用されたと考えられる。

天守から少し離れた場所に、福島期以降のものがある。石を加工して積み上げた石同士の隙間が少ない石垣群で、長短の石をきれいに積んだ算木積となっている。北東面にある石垣が崩れた跡は、福島正則が改易の際に壊した石垣の跡と考えられている。

石垣の上部や隅などに、浅野期に補修した箇所がある。明治時代以降に陸軍が手を加えた石垣、戦後の補修が顕著な石垣もある。

⑤ 特徴的な天守

広島城の天守は毛利氏の時代に造られたとされるが、時期については説が分かれている。1592年に豊臣秀吉が天守に登り出来栄を称賛したという説もあるが、建築様式から見ると1597年頃に造られた可能性もあり、はっきりしていない。

大天守の天守台は小天守より一段高い場所にあり、天守台下からの高さは12.4m、天守の高さは26.6mであった。高さ約30mの大坂城よりは少し小さいが、小天守を含めた天守群の規模では大坂城に見劣りしないものであった。

天守の建築様式は、入母屋造の屋根がある建物の上に櫓（望楼）を乗せた形式である「望楼型」である。なお、福山城は一階から上層まで順番に積み上げた「層塔型」で、比較的新しい形式である。

広島城天守の本来の姿は、五層五階の大天守と、その南と東に三層三階の小天守を二つ従えそれぞれを渡櫓で結んだ特徴的な「連結式」天守である。明治時代に大天守と渡櫓の一部を残して取り壊されたが、原爆投下までは残っていた。毛利氏は、天守の内部は簡素に仕上げ、外観に心血を注いだとされる。内部は、松の丸太の梁がむき出しの状態だったことが写真によって分かっている。第五層には、回廊、手すりや禅宗の寺院などで使用される豪華な窓が設けられ、格式の高さを示している。大天守一階の北西隅には角の部分が突き出した型の石落しがあり、屋根の内側には美しい破風があった。

近年、広島城の古い写真や絵はがき等の掘り起しが進んでいる。戦前や原爆投下直後の写真、戦後の写真や映像などにより、消滅して詳細が不明であった天守や石垣などの様子が少しずつ分かってきた。文化庁の厳しい基準をクリアし木造での復元を検討するうえでも貴重な資料になるのではないかと考えている。

おわりに

今回報告した活動を通じて、広島には様々な歴史ある文化や貴重な文化財等があり、それぞれに私たちが知らなかった価値や魅力があることを知りました。

一方で、その中には、将来に向けた存続や保存に大きな課題を抱えているものもあります。地域の歴史に育まれた特色ある文化を継承・発展させていくためには、地域一体となった環境整備が必要です。

令和3年度は、これまでの活動で触れてきた「広島の有形・無形の貴重な文化等があるべき形で保存し、将来に向けて発展的に継承していく方法」について、卓話や視察を通じた調査・研究に取り組んでまいります。

あわせて、現在、広島で進められている多くの再開発プロジェクトや建造物建替えなどの計画も見据えながら、文化の振興・発展の観点で「文化や歴史を感じることができ周遊性がある文化的エリアの構築」について、検討を進めてまいります。

広く地域の文化的価値を高め、その魅力を内外に発信することで、人々の心を豊かにし地域の活力を生み出すとともに、アフターコロナを見据えた内外交流人口の増大や消費の増加等による経済の波及効果にもつなげていきたいと考えています。

文化振興委員会

(委員長)

武 田 龍 雄 広島信用金庫 理事長

(副委員長)

伊 藤 昇 広島ガスプロパン工業(株) 代表取締役社長
岡 田 誠 之 中国電力(株) 常務執行役員
河 野 高 信 己斐商事(株) 代表取締役
五 弓 博 文 (株)リーガロイヤルホテル広島 代表取締役社長
中 村 琢 也 広島信用金庫 常勤理事人事部長
平 原 敏 行 (株)ソルコム 代表取締役社長
前 泰 弘 (株)広交本社 代表取締役社長

(運営委員)

赤 羽 克 秀 赤羽公認会計士事務所 所長
井 坂 雄 幸 広島テレビ放送(株) 経営戦略局長
井手ヶ原 誠 広島観光開発(株) 代表取締役社長
伊 藤 豪 朗 テンパール工業(株) 取締役社長
内 山 信 一 ローレルバンクマシン(株)西日本営業本部 本部長
畝 本 耕 治 (株)電力サポート中国 取締役社長
鵜 野 俊 文 (株)ヒロテック 代表取締役副社長
大 中 幹 夫 (株)オオケン 代表取締役社長
尾 木 朗 (株)広島銀行 取締役専務執行役員
落 合 央 範 広電エアサポート(株) 代表取締役社長
折 本 佳 典 (株)ヒロデンプラザ 専務取締役
勝 矢 博 (株)カツヤ 代表取締役会長
金 井 正 樹 (株)はんべえ 代表取締役
神 田 尚 中国電力ネットワーク(株) 代表取締役副社長
菊 池 三 春 (株)電通西日本広島支社 支社長
崔 希 美 I A A インターナショナルエアアカデミー広島校 校長
七 種 猛 広島ガス東部(株) 代表取締役社長
坂 茂 雄 広島ガステクノ・サービス(株) 相談役
佐々木 孝 富 オタフクソース(株) 代表取締役社長
佐 野 克 也 パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)
常務執行役員関西社社長 (兼) 万博・IR・CRE 統括 (兼) 中国社社長
清 水 ひとみ 社会福祉法人ともえ福祉会 理事長
正 傳 盛 豪 日刊工業新聞社広島総局 中国四国産業人クラブ事務局長
白 井 孝 司 (株)みづま工房 代表取締役社長

白 川 貴久子	(株)NTTドコモ中国支社 執行役員中国支社長	
菅 信 晴	(株)奥村組広島支店 執行役員支店長	
隅 川 通 治	(株)アドプレックス 取締役社長	
角 倉 博 志	(公財)ひろしま美術館 専務理事兼副館長	
関 康 彦	(株)中国四国博報堂 代表取締役社長	
高 木 芳 郎	(株)速太郎本部 取締役社長	
田 島 博 信	マツダ部品広島販売(株) 代表取締役	
富 山 次 朗	(株)富山学園 専務取締役	
野 口 隆 志	(株)ノサックス 常務取締役	
信 末 一 之	(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス 取締役社長	
長谷川 純 也	(株)NTTデータ中国 取締役公共事業部長	
原 田 美 穂	(株)マイティネットプラス 取締役会長	
東 谷 法 文	中国電力(株) 契約顧問	
藤 田 公 康	(株)ビーアールホールディングス 代表取締役社長	
藤 田 慎 一	三菱重工業(株)成長推進室営業シナジー推進部 中国地区統括	
藤 森 敏 彦	広島ガスメイト(株) 取締役会長	
榎 本 良 二	ネッツトヨタ中国(株) 代表取締役社長	
松 原 淳 一	広島文教大学 教授	
丸 茂 裕 樹	(有)アジル 代表取締役	
三 吉 吉 三	(株)広島ホームテレビ 代表取締役社長	
向 井 恒 雄	(株)立芝 代表取締役会長	
棕 田 昌 夫	広島電鉄(株) 代表取締役社長	
村 尾 俊 彦	サントリー酒類(株) 執行役員中国・四国営業本部長	
森 信 秀 樹	森信建設(株) 代表取締役社長	
森 元 弘 志	学校法人広島文化学園 理事長	
横 山 英 治	広島県農業協同組合中央会 専務理事	
米 山 真 和	三栄産業(株) 代表取締役会長	
大之木 小兵衛	(株)大之木ダイモ 代表取締役社長	(呉)
勝 村 憲 明	勝村木材(株) 代表取締役社長	(三原)
西 田 信 彦	中国電力ネットワーク(株)尾道ネットワークセンター 所長	(尾道)
石 井 伸 司	(株)中国新聞社備後本社 取締役備後本社代表	(福山)
山 縣 隆	(株)広島三次ワイナリー 取締役総支配人	(備北)
石 井 英太郎	亀齢酒造(株) 代表取締役	(広島中央)

(アドバイザー)

北 野 尚 人	広島経済大学 教授 メディアビジネス学部学部長	
---------	-------------------------	--

※令和3年3月現在

